

平成 28 年度

久喜市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 3 号）

久 喜 市

議案第 号

平成28年度久喜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成28年度久喜市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,736千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,540,633千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年 月 日提出

久喜市長 田中暄二

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,206,300	14,000	1,220,300
	1 後期高齢者医療保険料	1,206,300	14,000	1,220,300
4 繰入金		307,344	△4,823	302,521
	1 一般会計繰入金	307,344	△4,823	302,521
6 諸収入		6,404	559	6,963
	4 雑入	1	559	560
歳入合計		1,530,897	9,736	1,540,633

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		63,859	0	63,859
	2 徴収費	5,106	0	5,106
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		1,454,706	9,736	1,464,442
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,454,706	9,736	1,464,442
歳出合計		1,530,897	9,736	1,540,633

平成 28 年度

久喜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出
補正予算(第3号)に関する説明書

久 喜 市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	1,206,300	14,000	1,220,300
4 繰入金	307,344	△4,823	302,521
6 諸収入	6,404	559	6,963
歳入合計	1,530,897	9,736	1,540,633

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	63,859	0	63,859
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,454,706	9,736	1,464,442
歳出合計	1,530,897	9,736	1,540,633

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源		その他	
国・県支出金	地方債		
		559	△559
		9,736	0
		10,295	△559

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

目・節名	細 節 名	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料		736,900	14,000	750,900
1 現年度分特別徴収保険料	1 現年度分特別徴収保険料	736,900	14,000	750,900
	計	736,900	14,000	750,900
計		1,206,300	14,000	1,220,300

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金		59,238	△559	58,679
1 事務費繰入金	1 事務費繰入金	59,238	△559	58,679
	計	59,238	△559	58,679
2 保険基盤安定繰入金		248,106	△4,264	243,842
1 保険基盤安定繰入金	1 保険基盤安定繰入金	248,106	△4,264	243,842
	計	248,106	△4,264	243,842
計		307,344	△4,823	302,521

(款) 6 諸収入

(項) 4 雑入

1 雑入		1	559	560
1 雑入	2 後期高齢者医療制度事業費市町村補助金	0	559	559
	計	1	559	560
計		1	559	560

歳 出 事 業 別 充 当 先		歳 入 概 要
事 業 名	充 当 額	
後期高齢者医療広域連合納付金事業	14,000	当初予算と同様
	14,000	
	14,000	

一般財源		当初予算と同様
後期高齢者医療広域連合納付金事業	△4,264	当初予算と同様
	△4,264	
	△4,264	

徴収事業	559	埼玉県後期高齢者医療広域連合から交付される収納対策に対する補助金です。
	559	
	559	

3歳 出

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費

(単位: 千円)

目・事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 徴収費	5,106	0	5,106			559	△559
1 徴収事業 【国民健康保険課】	5,106	0	5,106			諸 559	△559
計	5,106	0	5,106			559	△559

節		説明	事業概要
区分	金額		
			財源内訳の変更

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,454,706	9,736	1,464,442			9,736	0
1 後期高齢者医療広域連合納付金事業 【国民健康保険課】	1,454,706	9,736	1,464,442			後 14,000 繰 △4,264	0
計	1,454,706	9,736	1,464,442			9,736	0

19 負担金、補助及び交付金	9,736	○後期高齢者医療広域連合納付金	当初予算と同様